

9-1 酒税関係総括表

区 分	課税数量	税 額	製成数量	販売（消費）数量
	k0	千円	k0	k0
平成11年度	864,153	167,813,131	850,441	750,973
12	865,805	164,979,689	843,349	744,514
13	877,686	158,778,661	874,946	749,763
14	822,844	144,251,970	807,011	736,865
15	760,178	137,510,220	727,308	719,213
16	752,029	133,703,637	710,410	704,722
清 酒	87,130	10,908,805	64,881	79,022
合 成 清 酒	X	X	X	6,639
しょうちゅう	甲 類	15,516	3,706,698	12,262
	乙 類	1,352	286,255	1,478
	計	16,868	3,992,953	13,741
み り ん	X	X	X	5,921
ビ ー ル	382,429	84,848,489	385,441	262,947
果実酒類	果実酒	2,940	151,752	1,777
	甘味果実酒	149	19,849	120
	計	3,089	171,601	1,897
ウイスキー類	ウイスキー	5,357	2,052,514	196
	ブランデー	313	122,599	40
	計	5,670	2,175,113	235
スピリッツ類	3,687	476,388	64	3,843
リキュール類	17,135	1,434,319	656	49,542
雑 酒	発泡酒	205,171	27,544,367	206,580
	粉末酒	—	—	—
	その他の雑酒	28,844	1,999,086	34,404
	計	234,014	29,543,453	240,984
合 計	752,029	133,703,637	710,410	704,722

調査期間等：課税数量及び税額は平成16年4月1日から平成17年3月31日までの間に製造場から移出された酒類について、平成17年4月30日までの申告又は処理による課税事績であり、製成数量及び販売（消費）数量は平成16年4月1日から平成17年3月31日までの間の数量である。

調査時点：製造場数及び販売場数は平成17年3月31日現在である。

- 用語の説明：1 課税数量とは、税額決定の基礎となるべき酒類の数量をいう。
- 2 製成数量とは、酒類の生産数量をいう。
- 3 販売（消費）数量とは、酒類小売業者の販売数量のほか、酒類製造者及び酒類卸売業者の消費者への直売数量を含めた数量をいう。